

# 市立室蘭水族館 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和元年10月29日（火）

## 1. 選定について

- ・事務処理要綱第5の1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第4条に定められた選定基準を具体化した評価項目の採点を行う総合点数方式による評価を行った。
- ・採点方式は、いわゆる「上下カット方式」を採用し、評価項目（10項目）ごとに、最高点と最低点のデータ（各1データ）を切り落として平均値を算出・合計し、得点数として算出した。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

## 2. 指定候補者

一般社団法人室蘭観光協会

## 3. 採点結果（100点満点）

申込者	総得点数
一般社団法人室蘭観光協会	76.13点

## 4. 選定理由

一般社団法人室蘭観光協会は、平成17年度から管理運営の実績があり、これまで年間パスポートの発行などの工夫により、リピーター確保に力を入れた結果、年間入館者数は平均約10万人以上を維持しており、本市の指定管理者施設管理運営評価においても毎年S評価の項目を有している。

加えて、当該団体は、展示生物の飼育に関し、特殊な知識や経験のある人材を有するほか、意欲的な職員の育成にも取り組んでおり、適正な展示生物の飼育が期待でき、総合点数方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

## 5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・来館者の利便性を向上させるための、行楽シーズンに合わせた開館期間・閉館時間の延長、浜焼き事業、ペンギンの行進、また生き物との触れ合いを大切にした給餌体験のような、特色ある各種自主事業の実施が期待できる。
- ・当該団体は昨年以降、魚類や海獣類のほか、大変高度な飼育技術を要するクラゲの展示にも力を入れており、こうした希少生物を展示につなげることは、来館者の教育・学習的な観点からも大きく評価できる。